

まちのこども園 一時保育室 利用料金支払方法

2024年6月
まちのこども園 代々木上原
一時保育室

平素は、一時保育室の運営にご理解とご協力をありがとうございます。

当園では、利用者の皆様及び園の双方の利便性の向上のため、諸手続きの電子化を推進しています。

詳細をお読みいただき、登録面談がお済みの方から、振替口座登録の手続きをお願い致します。

徴収方法：「codmon（コドモン）」アプリを使用した、口座自動引落

徴収スケジュール

：毎月利用分（食事代やキャンセル料含む）を月末で締めます。

翌月10日頃までに、料金の明細をアプリでお知らせします。

翌月20日頃に、ご登録いただいた口座から自動で引き落とされます

口座振替手数料

：引き落とし1回につき96円（税込）。恐れ入りますが、利用者さまのご負担にてお願いします。

同月同一口座からの引き落としは、1回とカウントされます。ごきょうだいで同月内ご利用いた

だき、同じ口座から引き落としをする場合、手数料はごきょうだい合わせて96円となります。

引落が完了しなかった場合

：口座残高不足等の原因で引落が未完となった場合、お振込にて請求します。

※引落が未完となった場合も振替手数料がかかります。振替手数料を含めて請求致します。

※お振込手数料は、利用者様のご負担にてお願い致します。

※お振込みが完了するまで、一時保育のご利用をお断りする場合があります。すでにご予約いた

だいていても、キャンセルとなる場合がありますのでご承知おきください。

口座登録をご希望にならない場合

何らかの事情で口座登録をご希望にならない場合は、請求書を発行します。

お振込にて、請求書記載の期日までに、お支払いをお願いします。

口座の登録を希望しない方は、初めて利用する月の前月末までに

下記メール宛に、お知らせください。

口座登録手続きを行っていただけない場合

事前のご連絡なく口座登録を行っていただけない場合、ご利用をお断りする場合があります。

口座登録手続の方法

手続きは、初めて利用する月の前月末までにお済ませください。

① 「保護者アプリ登録のご案内」と「保護者アプリ登録手順」を参考にアプリの設定を行ってください。

② 「振替口座登録の手続」を参考に、口座の登録を行ってください。

円滑な運営のために、ご協力をお願いいたします。

ご不明点は、uehara-ichijihoku@machihoiku.jp 宛にメールでお送りください。（日中は保育中のため、お電話では詳しく回答できない可能性があります） よろしくお願ひいたします。